

ている。

広報については、「指導室だより」に課題や成果を掲載し、地域や保護者への周知を図っている。

質問 小・中学校の校長会への補助金があるが、これにより実施した事業の内容は。

教育総務課長 直接、羽村市の小・中学校の校長会へ補助しているのではなく、それぞれの所属する全国組織や東京都の組織の負担金分を交付しているものである。こうした組織の研修や意見交換等で得た成果を生かせるよう、各校長会を毎月定例で行い協議しているところである。

質問 教育相談の件数が増え続いているが、相談体制の強化は考えているか。

教育長、学校教育部参事 件数増の要因のひとつは、各学校への巡回相談を開始し、相談しやすくなつたためと考えられる。これは羽村市独自の施策で、各小学校へ週一回・四時間行つてある。

教育相談室は現在、教育相談員が全員で五人おり、平均すると大体一日四人体制となつていて、制度を充実させると相談件数も

増える状況にあるので、来年度に向け検討していきたい。

た企業誘致の促進制度の、その後の動きは。

質問 行政評価で次年度持ち越しどなった十の新規事業、および第三次行政改革の取り組みのうち次期行政改革に引き継ぐ四十事業の主なものは。

企画課長 必要性・効率性・経済性・適時性の視点から評価した結果、次年度持ち越しとなつた新規事業は、「文書管理システムの構築」「創業支援融資利子補給制度の創設」「エネルギー可能性調査の実施」「アクティビティニア就労支援の実施」などである。

第三次行政改革における三年間の成果を検証した結果、次期行政改革に引き継ぐ事業は、一部完了とした「休日保育の実施」などや、未完了とした「乳幼児医療費助成制度の充実」「職員の人事交流」「空き領域の活用」など、また、計画延期とした「統合型情報システムの導入」「電子投票制度の導入」「公立保育園の民間委託」「児童館の運営の委託化」「外部監査の導入」などである。

質問 平成十五年度の経常収支比率が前年度から少し改善したが、金額にしていくらか。また、生涯学習施設「ゆとりぎ」のランニングコストが今後、経常収支比率を押し上げる要因になると予想される中、市長の掲げる九

十%以下という目標は何年ぐらいで達成しようといふものなのか。

質問 行政改革の結果、サービスを変えないで経費を削減できたという具体的な事例を報告してもらいたい。

財政課長 平成十六年度は経常収入が、市税の伸びや新たに創設された所得譲与税などで四億四千万円ほど増加した。一方で経常支出は、人件費に充てた一般財源や維持補修費、扶助費などが増加したが、公債費が大きく減少したため、一億一千万円ほどの増にとどまつた。この結果、経常収支比率が一・九ポイント下がつたものである。

質問 町内会・自治会の加入率が低下している。いろいろな活動をしている人が、町内会・自治会を経由しないで補助等を受けられることがあるが、どう考えるか。

三年度までの推計で五万八千二百三十三人と推計している。その内、六十五歳以上の老人人口は一万二千二百七十一人で、二十一年七%としている。

なお現在、平成十九年度からと調整中である。問い合わせ等は三十数社からあつた。なお、近隣では同様の条例を施行して五年、十年経つてもなかなか誘致できぬ状況である。

質問 平成十五年度の経常収支比率が前年度から少し改善したが、金額にしていくらか。また、生涯学習施設「ゆとりぎ」のランニングコストが今後、経常収支比率を押し上げる要因になると予想される中、市長の掲げる九

十%以下という目標は何年ぐらいで達成しようといふもののか。

質問 行政改革の結果、サービスを変えないで経費を削減できたという具体的な事例を報告してもらいたい。

企画課長 個々の事業としては公立保育園の給食調理の民間委託、国際交流員の配置方法の変更、下道の水質検査業務の共同化、資源ごみの拠点回収、中学校の修学旅行補助金の適正化などで、全体では予算決定へのシーリング方式の導入、同種事業の統合などが主なものである。

質問 調整区域を開発し工場を建設するにあたっては、地元の企業誘致の促進制度の、その後の動きは。

企画課長 第四次長期総合計画の中での人口推計では、平成二十一年につけては、生涯学習施

設「ゆとりぎ」のランニングコストや新たな行政需要への対応による歳出の増、および定率減税の廃止や三位一体改革に伴う住民税のフラット化等の歳入要因の動向を踏まえると、今後も経常収支比率は九十%前後という厳しい状況が続くと思われるが、四年先を目標として行政改革を進めながら、九十%以下を目標に努力していきたい。

企画部長 町内会・自治会は、市民との協働を進める上で基本となる団体と認識しており、市としても町内会・自治会の加入率を上げていきたいと考えてある。しかし、活動目的別や年齢構成別の組織等もたくさんあり、それぞれコミュニティが形成されている。こうした組織をすべて町内会・自治会の傘下に位置付けるのは、コミュニティ全体の形を考えると難しいものがあるので、今後、範囲や適否を見極め、検討していく必要があると考える。

質問 羽村駅西口土地区画整理事業の東京都新都市建設公社への委託費がかなり大きいが、市の職員を増員して対応するという方法は考えられないのか。

都市整備部長 土地区画整理事業、都市基盤整備には、ある程度の専門知識が必要であり、職員を育成するのに三年、四年かかる。また、羽村市の規模でそれだけの職員を抱えるのは難しい。こうして新都市建設公社を設立した経緯がある。したがって、公社を活用していく方が経費の節減になる。

水道課長 石綿セメント管の撤去は昭和六十二年から始め、だいたい平成十一年度をもっておおむね終了した。

水道水中にアスベストの件は、当時東京都で問題となつたため行政調査を行つた際の結果である。その後、二〇〇四年版のWHOの飲料水ガイドラインにおいても、石綿セメント管による水道水の人体への影響については問題ないということである。東京都の福祉保健局でもそれ以上のデータ等は把握していないことから、市でも今のところ問題ないと考えている。

質問 羽村駅西口土地区画整理事業の東京都新都市建設公社への委託費がかなり大きいが、市の職員を増員して対応するという方法は考えられないのか。

都市整備部長 土地区画整理事業、建設、コムニティバスの運行に関する検討、精神障害者ホームヘルプサービスの実施、地域経済活性化、教育環境の充実など、計画どおり推進しており、評価する。

一般会計決算を総合的に見ると、引き続き行政改革が推進され、第4次長期総合計画に掲げられた施策を実現するために、限られた予算の中で創意工夫を凝らし、より一層の市民福祉の向上を図るとともに、新たな行政需要に的確に対

意見

審議結果／認定

賛成

応した内容である。よつて、決算原案の認定に賛成する。

うか」と言う視点で事業を見直し、さらなる行政改革に取り組むべきと考える。改革には職員の資質向上が必須であり、他の自治体や企業への派遣など人材育成に積極的に取り組むことも重要である。

◎主要財源である市税収入は市民税法人分が昨年比五十八・三%の伸びにより、百五億四千三百四十万円、二・三%の増額になつた。しかし、景気が上向いているとの実感はなく、来年こそ、市民税個人分もプラスに転じるよう努力を願うものである。

◎平成十六年度は、引き続き厳しい財政運営の中、歳入・歳出とも、対前年比二十三億円余、率にして十二%強の大幅な伸びとなり、六年ぶりに二百億円を超える決算となつた。

主な事業としては、羽村駅西口土地区画整理事業の推進、生涯学習施設（仮称）西棟建設事業、都市計画道路三・四・十六号線立体交差事業、動物公園スタディホールの建設、コムニティバスの運行に関する検討、精神障害者ホームヘルプサービスの実施、地域経済活性化、教育環境の充実など、計画どおり推進しており、評価する。

◎生涯学習施設（仮称）西棟の建設等、ハコものへの投資は相変わらず大きいが、特色ある学校づくり交付金や行政サービス提供システムの構築、市民との協働や参画への取り組み、社会福祉委員や保護司の増員などソフト面の強化についても取り組まれれていることを評価する。

◎生涯学習施設（仮称）西棟の建設等、ハコものへの投資は相変わらず大きいが、特色ある学校づくり交付金や行政サービス提供システムの構築、市民との協働や参画についても取り組まれれていることを評価する。

◎平成十六年度も長引く不況、年金・医療・税制の改悪で国民の暮らしは大変厳しい。羽村市でもサラリーマンの所得は八年連続して

反対

質問 一九八七年当時、羽村市の

うか」と言う視点で事業を見直し、さらなる行政改革に取り組むべきと考える。改革には職員の資質向上が必須であり、他の自治体や企業への派遣など人材育成に積極的に取り組むことも重要である。

◎経常収支比率は九十一・五%と依然高いものの、市民税法人分の伸びが市の財政を大きく潤した。しかし、市民の間には景気好転の実感はなく、低所得者や若年層の皆さんも、低所得者や若年層の皆さんもプラスに転じるよう努力を願うものである。

◎主要財源である市税収入は市民税法人分が昨年比五十八・三%の伸びにより、百五億四千三百四十万円、二・三%の増額になつた。しかし、景気が上向いているとの実感はなく、来年こそ、市民税個人分もプラスに転じるよう努力を願うものである。

◎平成十六年度は、引き続き厳しい財政運営の中、歳入・歳出とも、対前年比二十三億円余、率にして十二%強の大幅な伸びとなり、六年ぶりに二百億円を超える決算となつた。

主な事業としては、羽村駅西口土地区画整理事業の推進、生涯学習施設（仮称）西棟建設事業、都市計画道路三・四・十六号線立体交差事業、動物公園スタディホールの建設、コムニティバスの運行に関する検討、精神障害者ホームヘルプサービスの実施、地域経済活性化、教育環境の充実など、計画どおり推進しており、評価する。

◎生涯学習施設（仮称）西棟の建設等、ハコものへの投資は相変わらず大きいが、特色ある学校づくり交付金や行政サービス提供システムの構築、市民との協働や参画への取り組み、社会福祉委員や保護司の増員などソフト面の強化についても取り組まれれていることを評価する。

◎平成十六年度も長引く不況、年金・医療・税制の改悪で国民の暮らしは大変厳しい。羽村市でもサラリーマンの所得は八年連続して

議会行政視察報告会へお越しください ～今年は土曜日に開催～

市議会では議会活動の一つとして、各常任委員会で行政視察を行っています。今年度実施した結果について、下記の日程で報告会を開催します。

土曜日の開催は、はじめての試みです。より多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

1 時間：11月26日（土）午後1時30分

2 場所：コミュニティセンター3階ホール

3 内容

(1) 総務委員会 「平成17年福岡県西方沖地震における災害対策等について」「長崎市の平和教育について」

視察先：福岡県福岡市および市内玄界島・長崎県長崎市

(2) 経済委員会 「構造改革特区について」「震災後の区画整理事業によるまちづくりについて」「野島断層と大震災を伝える構築物等」

視察先：兵庫県加西市・兵庫県神戸市および北淡震災記念公園

(3) 厚生委員会 「農業による授産事業について」「エコマナーによる環境対策事業について」「NPO法人による認知症予防施策の運営について」

視察先：大分県武蔵町（知的障害者通所授産施設『秀溪園』）・大分県豊後高田市・佐賀県鹿島市

議員の寄附（行為）は禁止されています

議員からの寄附（行為）は、公職選挙法により、自らが持参した香典など、一部のものを除き「選挙に関するか否か」「どんな名義か」を問わず、一切禁止されています。

選挙区内の方に、年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すこともできません。

市議会では、今後もルールを守り、お金のかからない公正な政治を実現していきます。

あなたも傍聴してみませんか？ 次の定例会は12月です

定例会の初日は12月5日（月）の予定です。

なお、請願・陳情の提出は、

11月24日（木）までに議会事務局へお願ひいたします。

佐藤征一 中原雅之 馳平耕三
（編集委員）

（石居記）

◆九月議会は、市民の皆さまからいただいた貴重な税金の使い方をチェックする、決算審査のある議会。議案・陳情審議も含め、活発に審議がなされました。今、羽村市議会は全国から注目を集めております。注目の的は、昨年度実行した議会改革。今まで全国から訪れた視察件数は、今年十月まで十五件。今後予定されている件数は二件（本文章作成の時点のこと）。まだまだ増えそうな勢い。 ◆しかし改革に終わりはありません。今年度もやります。地方分権が進みゆく中で、議会の役割・責任はますます重くなります。議員改革と、議員自ら襟を正し、誠実に取り組み続けてまいります。

編集後記



古紙配合率100%再生紙を使用しています